

### 水質分析の結果（平成 30 年度）

水質分析は、2月15日に試料を採取し、土壤汚染対策法が定める第二種特定有害物質のうち2項目（砒素、ふっ素）について水質分析を行い、いずれも基準値以内でした。

日付	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8
水質分析（砒素及びその化合物の溶出量：基準値 0.01mg/L）								
30年7月3日	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.007	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.002
30年9月18日	0.004	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.023	0.003	0.001	0.002
30年11月26日	0.004	0.001 未満	0.001 未満	0.002	0.004	0.003	0.001	0.002
31年2月15日	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001	0.004	0.001 未満	0.004
水質分析（ふっ素及びその化合物の溶出量：基準値 0.8mg/L）								
30年7月3日	0.12	0.14	0.30	0.15	0.17	0.48	0.14	0.29
30年9月18日	0.16	0.17	0.28	0.22	0.18	0.45	0.16	0.29
30年11月26日	0.15	0.13	0.31	0.08 未満	0.20	0.45	0.18	0.28
31年2月15日	0.15	0.15	0.10	0.08	0.24	0.50	0.19	0.28

- ・観測井 No. 5 で平成 30 年 9 月 18 日に砒素及びその化合物の溶出量超過が確認されているが、観測井 No. 5 は昨年同時期（平成 29 年 9 月 29 日）に行った試験結果でも超過していることから、季節変動による地下水の流向の変化により外部から基準を超過した水が流入したものと推測される。